

宇都宮まちづくり貢献企業認証制度について

「宇都宮まちづくり貢献企業」とは

この制度は、「人づくり」「まちづくり」「環境」などのCSR（企業の社会的責任）活動を宇都宮市のまちづくりの重要な仕組みと位置づけ、活動に取り組む企業を、「宇都宮まちづくり貢献企業」として認証し、様々な分野での活動を支援・推奨することによって、企業・市民・行政の協働のまちづくりを行っていくことを目的とした制度です。

募集期間

令和8年7月29日（水）～令和8年8月31日（月）

制度説明会

募集にあたり説明会を開催いたします。応募される企業の皆様は、速やかに認証を受けるため説明会への参加をお薦めします。

- ▽ 日 時 令和8年7月28日（火）午前10時30分から午前11時30分
（受付開始：午前10時00分から午前10時30分）
- ▽ 場 所 宇都宮市上下水道局 5階大会議室（宇都宮市河原町1番41号）
- ▽ 内 容 認証制度、応募方法、審査方法について 他
- ▽ 申込方法 7月26日（日）までに申込フォームにて申し込み
【申込みフォーム URL】
<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/sangyo/sangyo/1035004/csr/1041260.html>

※御出席者は1企業、原則2名程度までとさせていただきます。

制度のリニューアルについて

以下の通り、認証制度をリニューアルしています。

■認証企業より新規申込候補企業の推薦を受付（令和元年度～）

※推薦後は、被推薦企業に対し事務局より連絡をさせていただきます。

■認証証に加え自社のCSR活動がSDGsに寄与していることを証する書面の配付（令和2年度～）

募集概要

■対象企業

次のいずれにも該当する企業（会社、組合又は青色申告事業者）が対象です。

ただし、社会貢献を主な目的とする事業所や社会福祉法人等は除きます。

①市内に本社または事業所があること（事業所単位での申込みも可能です。）

②市内で1年以上継続して事業を営んでいること（資本金・従業員数等での制限はありません。）

③市税を滞納していないこと。

■申込み方法

募集期間内に、以下の提出書類を申込フォームから提出

※原本は訪問時に確認させていただきます。

提出書類
様式第1号 宇都宮まちづくり貢献企業認証応募申込書
様式第2号 企業概要書
様式第3号 訪問日程調整表
様式第4号 法令順守宣誓書
様式第5号 C S R推進計画書
様式第6号 実施計画書（新規認証企業のみ提出）
様式第7号 宇都宮まちづくり貢献企業認証内容及び証明書類

様式は、宇都宮C S Rホームページからダウンロードしてください。

■認証にかかる費用

企業の費用負担はありません。

認証期間やメリット

■認証期間

認証期間は5年間です。

新規企業では令和8年度が1年目、更新企業では令和9年度が1年目となります。

■更新手続き

認証期間内に自社のC S R活動を宇都宮C S Rのホームページに5回以上（年1回以上）掲載していただくことで認証期間が自動更新となります。

自動更新条件を満たさない場合は、書類審査による更新手続きが必要となります。

下記の書類を提出いただき、審査は新規企業と同様に行われます。

【提出書類】様式第1号、様式第2号、様式第4号（代表者に変更がある場合）、
様式第5号、様式第7号

■認証企業への主な支援

- ①認証書・ロゴマークの付与
- ②低利融資制度「まちづくり貢献企業支援資金」の実施
- ③入札優遇制度「建設工事に係る総合評価落札方式」における技術評価の加点
- ④入札参加資格審査項目における加点
- ⑤宇都宮ＣＳＲホームページ等での活動紹介，本市の雇用就労支援事業（「じぶん未来フェア」等）への優先採用やオリオンスクエアにおける大型映像装置での放映
- ⑥ＣＳＲに関連する研修会等への参加



《認証ロゴマーク》

広報支援

低利融資

入札優遇

情報提供

■その他

「本制度への信頼を損なう行為があったとき」

「認証要件に適合しなくなったとき」等には認証を取り消す場合があります。

認証までの流れ・注意事項

- ① 申込（7月29日～8月31日）
期日までに必要書類を御提出ください。
 - ②書類審査（9月上旬）
 - ③現地調査・ヒアリング（9月中旬） ※新規申込企業のみ
書類審査通過企業を認証委員が訪問し，代表者またはＣＳＲ責任者から，「ＣＳＲ推進計画書」についてお聞かせいただいた後，申請内容全般の確認をいたします。御提出いただきました書類一式，証明書類の原本を御準備ください。
 - ④認証審査に関する協議会の開催（10月）
ＣＳＲ推進協議会を開催し，認証企業を決定します。基準に満たない場合は認証されません。
 - ⑤認証（2月以降）
認証式を開催する予定です。
- ※上記の内容・スケジュールは変更させていただく場合がございますので，その際は事務局より連絡いたします。

企業認証基準

次頁表中の必要な取組数（従業員数によって基準が異なる）を満たした項目が合格となります。

■企業規模が小規模に該当する企業

必須項目（コンプライアンス、CSR推進計画）に合格するほか、重点・協働関連の各項目の中から 1つ以上・一般項目から 1つ以上取組を行い、全体として取組数 3つ以上で御申請ください。

当該取組内容について合格した場合、認証となります。

■企業規模が中小に該当する企業

必須項目（コンプライアンス、CSR推進計画）に合格するほか、重点・協働関連の各項目の中から 2つ以上・一般項目から 1つ以上取組を行い、全体として取組数 6つ以上で御申請ください。

当該取組内容について合格した場合、認証となります。

■企業規模が大規模に該当する企業

必須項目（コンプライアンス、CSR推進計画）に合格するほか、重点・協働関連の各項目の中から 3つ以上、一般項目から 2つ以上取組を行い、全体として取組数 9つ以上で御申請ください。

当該取組内容について合格した場合、認証となります。

項 目	主な取組内容	必要な取組数(企業別)		
		小規模 ～20人	中小 21～300人	大規模 301人～
必 須	コンプライアンス	法令順守宣言書＋完納証明		
	CSR推進計画	計画・実施・評価・改善		
重 点 ・ 協 働 関 連	人づくり（教育等）	1	2	3
	魅力あるまちづくり （健康・福祉、文化、スポーツ等）	1	2	3
	活力あるまちづくり （経済・産業・観光等）	1	2	3
	協働のまちづくり （地域参画・防災・交通、国際等）	1	2	3
一 般	地元密着・地域志向	1	1	2
	雇用・労働	1	1	2
	環境	1	1	2
	消費者・顧客対応	1	1	2
企業規模別の基準点数		3点 以上	6点 以上	9点 以上

重点・協働
関連から最低
1項目実施

【基準点数の
考え方】
必須＋3項目
以上（重点・協
働関連から最
低1項目を実
施）＋基準点数
以上で合格

※ 従業員数は、常用（概ね、年半分以上勤務）のパート・アルバイトも含まれます。

※ 取組内容は、数値目標等、各々の項目で合否基準があります。

添付資料の「宇都宮まちづくり貢献企業認証項目（例示）」を確認してください

※ すべての事項について、取組内容を証明する資料が必要です。確認できない場合は評価の対象になりませんので、御了承ください。

例) 清掃活動・ボランティア活動 ⇒ 活動風景の写真, 礼状など

寄付・寄贈 ⇒ 領収書・感謝状など

表彰・認定 ⇒ 表彰状・認定書など

事業実施 ⇒ 写真, 実施要綱など

お問い合わせ

■宇都宮CSR推進協議会事務局

(宇都宮市役所 商工振興課 商工振興グループ内)

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 Eメール u2310@city.utsunomiya.tochigi.jp

TEL 028-632-2434 fax 028-632-5420

市ホームページ <https://www.city.utsunomiya.lg.jp/sangyo/sangyo/1035004/csr/index.html>

(ホーム>産業・ビジネス>産業振興>企業支援>CSR(企業の社会的責任))

CSRホームページ <https://www.csr-utsunomiya.net/>